

(通所介護・通所リハビリテーション共通)

【加算等】

栄養マネジメント加算

- 通所介護における算定割合は、0.08% (平成18年11月)。
- 通所リハビリテーションにおける算定割合は、0.23% (平成18年11月)。

【参考】報酬改定の概要

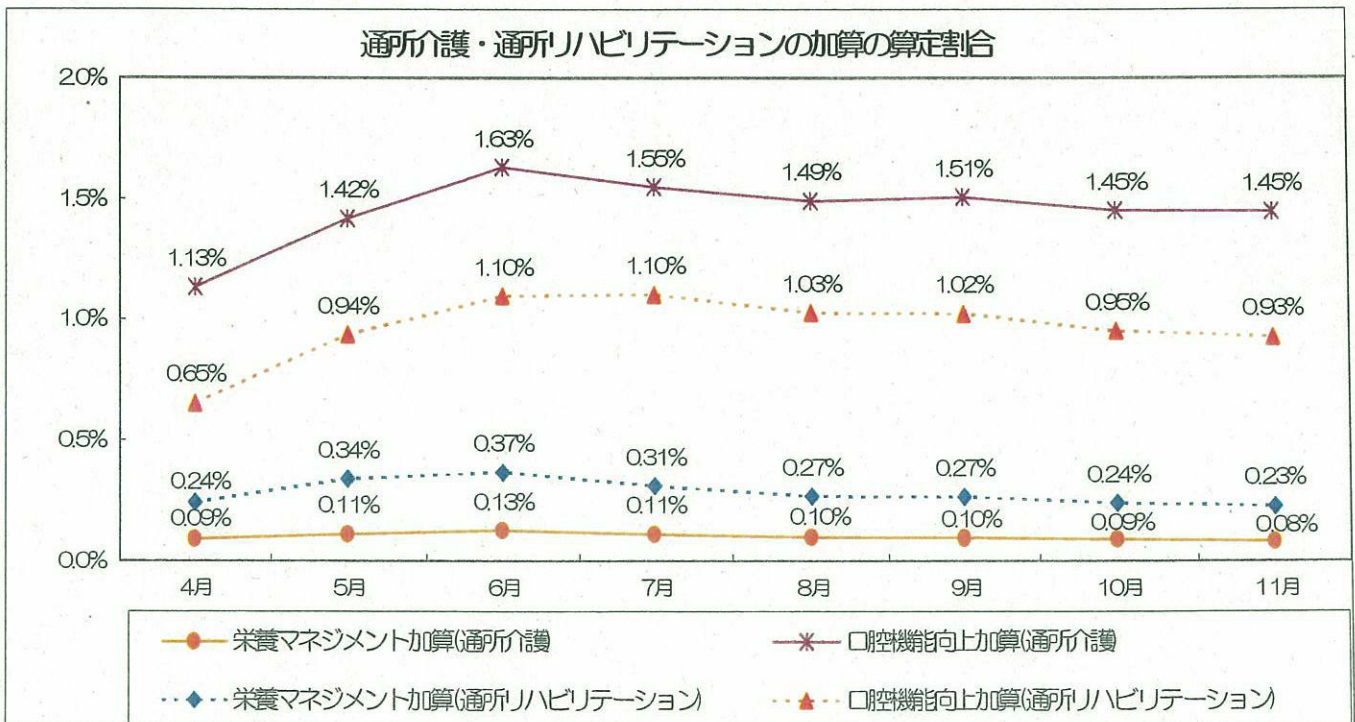
栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施に係る一連のプロセスを評価した加算を創設。

口腔機能向上加算

- 通所介護における算定割合は、1.45% (平成18年11月)。
- 通所リハビリテーションにおける算定割合は、0.93% (平成18年11月)。

【参考】報酬改定の概要

口腔機能改善のための計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施に係る一連のプロセスを実施した場合の加算を創設。



注) 算定割合は、各事業所のサービス回数に対する各加算の回数の割合である。

*介護給付費実態調査 (平成18年度各月サービス提供分)